

第三セクターの改革に向けた取組方針

平成26年5月

石巻市

目 次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 ページ
2	法人別改革に向けた取組方針	
(1)	公益財団法人石巻地域高等教育事業団・・・・・・・・	4 ページ
(2)	石巻産業創造株式会社・・・・・・・・・・・・・・・・	6 ページ
(3)	網地島ライン株式会社・・・・・・・・・・・・・・・・	8 ページ

はじめに

本市では、市が出資又は出捐（以下「出資」という。）する第三セクター（以下「法人」という。）に関する「情報公開」、「抜本的改革に向けた取組」及び「公的支援の考え方」を示すため、平成25年4月に「第三セクターに関する指針」（以下「指針」という。）を策定した。

本方針は、指針に基づき実施した専門委員（地方自治法第174条）による法人の評価・検討の結果として提出された「第三セクターの評価・検討に関する報告書」を踏まえ、本市が実施する各法人の改革に向けた取組の方針である。

公益財団法人石巻地域高等教育事業団 改革に向けた取組方針

1 財源の長期予測と出資団体間の認識共有

(1) 専門委員からの改革案・意見要旨

法人の事業財源には、将来的に枯渇するリスクがあることから、枯渇リスクに対処するための財源に関する長期予測が必要であり、また、財源の長期予測については、出資団体間の認識の共有が必要である。

(2) 石巻市の取組方針

法人に対し、財源を含めた実施事業に関する中長期計画（以下「中長期計画」という。）の作成を要請し、また、作成した中長期計画について、出資団体である各市町（石巻市、東松島市、女川町）へ説明を実施するよう要請する。

(3) 法人への指導方針

中長期計画を作成し、作成した中長期計画について、出資団体である各市町への説明を実施すること。

2 長期予測に基づく対応について

(1) 専門委員からの改革案・意見要旨

事業財源の枯渇を回避するための取組に着手するタイミングを計る指標（財務数値）の設定が必要である。

(2) 石巻市の取組方針

法人が作成する中長期計画及び指標を参考に、追加出資等の検討を行う。

(3) 法人への指導方針

事業財源の枯渇を回避するための取組に着手するタイミングを計る指標の設定について検討すること。

また、中長期計画を踏まえ、事業の縮小（奨学金貸与者数の削減や助成金の削減等）又は、各市町に対し、追加出資を要請することについて検討すること。

3 情報公開について

(1) 専門委員からの改革案・意見要旨

財源の長期予測や設定した指標（財務数値）について情報公開が必要である。

(2) 石巻市の取組方針

法人に対し、積極的な情報公開に努めるよう要請する。

(3) 法人への指導方針

積極的な情報公開に努めること。

石巻産業創造株式会社 改革に向けた取組方針

1 法人が担うべき役割の明確化

(1) 専門委員からの改革案・意見要旨

石巻市が「法人に求める役割」や「法人への支援の考え方」を法人との相互理解の下に明確化し、併せて明確化の手法についても検討すること。

(2) 石巻市の取組方針

本市が平成19年に策定した「石巻市産業振興プラン」（以下「プラン」という。）において、地域産業活性化等の中核的な役割を担うことが法人の役割として位置づけられ、法人はこの役割を達成するため、本市から「起業化支援相談業務及び異業種支援相談業務」、「中小企業セミナー開催業務」及び「石巻市産業創造助成金審査委員会運営業務」を受託し事業を展開してきた。

東日本大震災を踏まえ、これまでの委託事業を見直し、法人が石巻市の産業復興の中核的な役割を果たしていくため、新たに「創業支援」、「人材及びマッチングデータの構築」、「企業の再建支援に係る相談窓口の一本化」に関する事業の委託を予定している。

法人の役割については、今回の委託事業見直しを踏まえながら、今後のプラン改定時等に明確化していくことを検討していく。

(3) 法人への指導方針

新たに委託する事業を着実に実施し、また、事業実施に当たっては、「石巻市の産業復興の中核的な役割」を果たすため、実施事業の効果を検証すること。

2 法人の体制（人員）の再検討

(1) 専門委員からの改革案・意見要旨

法人の体制（人員）の分析を行い、必要な業務委託の在り方等について検討すること。

(2) 石巻市の取組方針

新たに追加する委託業務内容については、現行体制での実施は困難であると想定されることから、同社の人員（体制）の強化を促していく。

(3) 法人への指導方針

新たに実施する委託事業において、人員を含む体制の強化と関係団体との連携体制を構築すること。

3 業務別の活動指標と成果指標の設定・共有

(1) 専門委員からの改革案・意見要旨

法人が実施する事業や取組について成果指標を設定し、法人の活動成果が分かるようにし、石巻市と情報を共有すること、併せて情報公開も実施すること。

(2) 石巻市の取組方針

法人が実施する事業について、実施回数のみならず、事業の実施により求める成果（例えば、相談事業を行った場合、その後の事業でどのように役立ったのか、課題解決により事業化に至ったのかなど）を市が明確に基準等を示し、事業実施後のフォローアップ等により事業成果を把握する。

(3) 法人への指導方針

活動指標及び成果指標の再検討及び事業実施後のフォローアップを行い、事業成果を踏まえ、新たな事業展開を検討し、独自事業実施若しくは市委託事業等へ反映していくこと。

4 法人ならではの産業振興の推進

(1) 専門委員からの改革案・意見要旨

近隣に立地する石巻専修大学との連携を図る等、法人ならではの産業振興策を検討すること。

(2) 石巻市の取組方針

新たに委託する事業の中で、法人と石巻専修大学の連携について法人と検討し、具体化していく。

(3) 法人への指導方針

新規事業においては、石巻専修大学をはじめ、市内金融機関や経済団体と連携した取組が必須となることから、今後の産業支援に向けた体制を構築すること。

また、連携を進めていく中で、新たな事業展開を検討し、独自事業実施若しくは市委託事業等へ反映していくこと。

網地島ライン株式会社 改革に向けた取組方針

1 財務状況の把握と情報公開について

(1) 専門委員からの改革案・意見要旨

石巻市は、法人の財務諸表の分析を詳細に行い、財務状況について十分理解すること。
また、法人は、多額の公金が投入されている現状を踏まえ、財務諸表等、法人の財務状況について、分かりやすい情報公開を実施すること。

(2) 石巻市の取組方針

法人が提出する財務諸表の項目をさらに細分化し、構成する要素の把握を徹底していく。

(3) 法人への指導方針

財務諸表の項目について、積算根拠がわかりやすい詳細な資料の提出を検討すること。

2 債務超過と累積欠損の解消について

(1) 専門委員からの改革案・意見要旨

法人の債務超過と累積欠損を解消する方策について会計専門家を含めて検討し、情報を石巻市と共有すること。

(2) 石巻市の取組方針

国、県、市、法人及び財務専門家を含めた航路改善協議会を設置し、経営診断及び航路診断を実施。診断結果を踏まえ、今後の経営課題の解決に向けた航路改善計画を策定し、生活交通ネットワーク計画に反映していく。

(3) 法人への指導方針

法人自らが航路改善協議会の構成委員となり、市のみならず、国、県とも情報を共有しながら、今後の経営課題の解決に向けた航路改善計画を検討すること。

3 新造船について

(1) 専門委員からの改革案・意見要旨

検討されている新造船については、費用と便益の比較を十分に検討し効率的に実施すること。

(2) 石巻市の取組方針

新造船についても航路会計に及ぼす影響が大きいことから、前述同様に、国、県、市、法人及び財務専門家を含めた航路改善協議会を設置し、費用と便益の比較を検討していく。

(3) 法人への指導方針

航路改善協議会により策定された航路改善計画を遵守し、新造船事業に取り組むこと。

4 離島への観光客増加策について

(1) 専門委員からの改革案・意見要旨

観光業界との意見交換等、離島に観光客を増やすための具体的な案を法人自身も検討すること。

(2) 石巻市の取組方針

観光客増加策については、生活交通ネットワーク計画の策定時に検討するが、当面は離島航路に関連するインフラ整備（港復旧）を優先していくこととする。

(3) 法人への指導方針

離島航路関連インフラの復旧時期に合わせ、具体的な観光客増加策を検討すること。